

メルマガ「運輸安全」第23号

□■□■□■□■□メルマガ「運輸安全」(H23. 8. 1. 第23号) □■□■□■□■□

~~~~ (目次) ~~~~~

## (トピックス)

### 1. 運輸安全に関する最近の動き

- 運輸事業者への支払保険金額の調査結果について
- 安全に関する企業風土測定ツールの公開及び実施支援について

### 2. 現場だより

- 「北海道運輸局運輸安全マネジメントセミナー」の開催について(北海道運輸局)

### 3. 運輸安全取組事例の紹介

- 感謝の気持ちを伝えるコミュニケーション確保に関する取組  
(事業者名: 日本エアコンピューター株式会社)
- 安全方針の周知徹底の工夫  
(事業者名: 宮崎カーフェリー株式会社)
- 乗務員の個別教育指導  
(事業者名: 山陽電気鉄道株式会社)
- 現場係員が主体となった事故防止のための取組  
(事業者名: 西日本鉄道株式会社)
- 「週間安全報告書」の作成・報告・活用  
(事業者名: 大阪府都市開発株式会社)
- 経営陣と現場社員の安全に関するコミュニケーションの向上  
(事業者名: 高松琴平電気鉄道株式会社)

~~~~~

1. 運輸安全に関する最近の動き

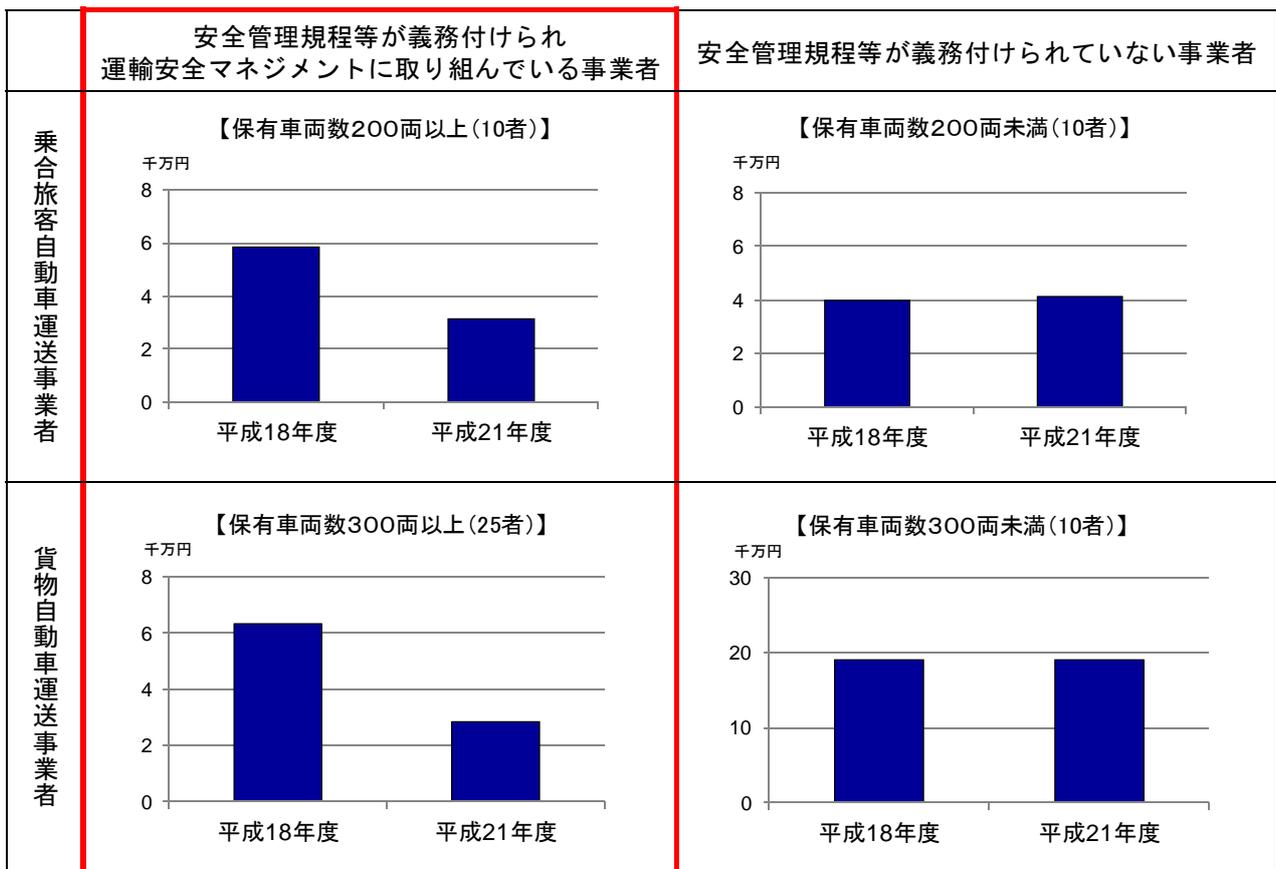
○ 運輸事業者への支払保険金額の調査結果について

輸送の安全の確保を図るため、従来からの安全規制に加えて、運輸事業者が経営トップから現場まで一丸となって安全管理体制を構築・改善していくことを目的とした運輸安全マネジメント制度は、平成18年10月より導入されているところですが、今般、安全管理規程等が義務付けられ運輸安全マネジメントに取り組んでいる事業者と安全管理規程等が義務付けられていない事業者において、安全性の向上度合いに違いが生じているかどうかを把握す

るため、保険会社の協力を得て、事故時に運輸事業者へ支払われた保険金額（自賠責保険は除く）の調査を行いました。

この調査は、乗合旅客自動車運送事業者及び貨物自動車運送事業者のうち、運輸安全マネジメントが開始された平成18年度とその3年後の平成21年度において、同じ保険会社と保険契約を締結している事業者の中から無作為にそれぞれ10～25者抽出し、当該年度における支払保険金額を集計することにより行いました。

その結果、下の図の通り、安全管理規程等が義務付けられ運輸安全マネジメントに取り組んでいる事業者については、平成21年度の支払保険金額が平成18年度より半減している一方、安全管理規程等が義務付けられていない事業者については、あまり変化が無いというデータが得られました。



※上記は、保険契約台数 1000 台あたりに換算した支払保険金額

○ 安全に関する企業風土測定ツールの公開及び実施支援について

国土交通政策研究所では、「運輸安全マネジメント制度」を踏まえ、輸送の安全確保のみならず、労働災害等も含めた業務遂行上の安全リスクを、組織として管理するノウハウ（組織的安全マネジメント手法）について広く他の産業分野における取組も含めて調査・分析を行ってきました。

その成果として今般、経営者層の安全に対する考え方や取組が現場の従業員に至るまでどの程度浸透しているか等を運輸事業者自らが測り、その結果を活用して改善に結びつけるための、安全に関する企業風土測定ツール（「安全に関する社員アンケート調査票」とその「安全アンケート実施・分析マニュアル」）を作成・公開いたしました。

本測定ツールは、8社約3,200名を対象とした試行調査と明治大学政治経済学部森下正教授等学識経験者のアドバイスを踏まえて、今般公開に至ったものです。

今回公開するのは自動車運送事業者（トラック、バス、タクシー）向けのもので、このツールの利用を希望（検討）される場合は、国土交通政策研究所にお問い合わせください。

また、平成24年1月までの期間は、本調査票を用いた安全に関するアンケートの実施支援を行います（アンケート調査票回収にかかる通信費のみご負担願います。）。

「安全に関するアンケート調査 設計と分析の考え方」及び「安全に関するアンケート調査実施支援」の詳細を国土交通政策研究所のホームページに掲載していますのでご覧ください。

国土交通政策研究所：<http://www.mlit.go.jp/pri/shiryou/press/press20110629.html>

【安全に関するアンケート調査票 イメージ】

「あなたの職場」について →あなたの感覚に最も近いものを1つだけえらんでマークシートに回答してください。

但し、設問(問1～9)のうち、あなたの職場の業務内容に合致しない設問は、空欄にしてください。

		1	2	3	4	5	
1	私の職場では、あいさつ、身だしなみ、マナーについて、日頃から繰り返して指導がされている。	1					
2	私の職場では、日常の点検・整備がマンネリ化しないよう独自の工夫がなされている。	1	2	3	4	5	
3	私の職場では、始業や引継時に、本人の状況をふまえて、親身になった指示・指導がされている。	1	2	3	4	5	
4	私の職場では、経営者層が、日々の現場の情報に敏感である。						
55	私の会社では、経営者層が、日々の現場の情報に敏感である。	55	1	2	3	4	5
56	私の会社では、経営者が 社会からの要請や周囲の声を経営に活かしている。	56	1	2	3	4	5
57	私の会社では、経営者が、安全に関する講演・発表・研修などの場を積極的ににつくって、私たちに自らの考え、意見を伝えている。	57	1	2	3	4	5
58	私の会社では、経営者と現場が安全に関して直接的に話し合う機会を積極的にもっている。	58	1	2	3	4	5

2. 現場だより

○ 「北海道運輸局運輸安全マネジメントセミナー」の開催について（北海道運輸局）

北海道運輸局では、平成23年6月2日（木）～3日（金）の2日間、札幌第2合同庁舎講堂において、長岡技術科学大学 システム系 准教授・弁護士の岡本先生を講師に招き、運輸事業（鉄道・自動車・海運・航空）の安全担当部署に所属する方を対象に「運輸安全マネジメントセミナー」を開催致しました。

当セミナーは「ガイドライン」「内部監査」「リスク管理」の3つの講義に分けて行い、それぞれ定員（100名）を超える参加があり、3講義で330名に出席をいただきました。

運輸安全マネジメント制度に対する意識の高さからか、当局への直接の申し込みを含め、締め切りを待たずに定員に達し、締め切り後も是非出席したいという事業者があり、また、

その他にも多くの職員の出席希望もあり、事務局では嬉しい一方で、会場の収容人員を気にしながらの開催となりました。



【3 講義すべて立ったままの岡本講師】

2日午後から始まった「ガイドラインセミナー」には、定員を超える111名の出席があり、「運輸事業者における安全管理の進め方に関するガイドライン」について、安全管理体制の構築や継続した改善を推進するためのねらいや取組方法などに関して、途中休憩を挟みながら4時間の講義が行われました。

3日午前の「内部監査セミナー」には、109名の出席があり、資料の「安全管理体制に係る内部監査について」に沿い、組織体制、内部監査員の選出など内部監査の実施のポイントについて講義が行われました。午後から

の「リスク管理セミナー」には、110名の出席があり、資料の「事故、ヒヤリ・ハット情報の収集・活用法（リスク管理）の理解を深めるために」に沿い、リスク管理に関する情報の収集、分類、分析の方法などについて、具体的な事例を交えながら講義が行われました。



【熱心に聞き入る参加者】

例年より気温は多少低いものの、100名を超える参加者の会場は熱気ムンムン・湿度蒸し蒸しの中の実施となりましたが、約半数の方が全てのセミナーを受講されお疲れだったことと思いますが、このセミナーで得た知識を自社での安全管理体制の構築とその継続的な改善のための参考として頂き、一層の事故防止に取り組んで頂ければと考えています。

終わりに、講師の岡本先生におかれましては、長時間に渡り講義を頂きありがとうございました。

3. 運輸安全取組事例の紹介

今回は、編集部が最近お話を伺った運輸安全取組事例を2件と地方運輸局から紹介のあった4件を掲載します。

○感謝の気持ちを伝えるコミュニケーション確保に関する取組

(事業者名：日本エアコンピューター株式会社)

全社的にコミュニケーションの向上を図るため、仕事上の何気ない「気配り」や「励まし」などに対する感謝の気持ちを形にして伝える取組を行っています。

→詳細は <http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/List/data073.pdf>

○安全方針の周知徹底の工夫

(事業者名：宮崎カーフェリー株式会社)

安全方針の周知徹底を図るため、現場の意見を反映させた安全方針の周知方法の変更を実施しております。

→詳細は <http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/List/data070.pdf>

○乗務員の個別教育指導

(事業者名：山陽電気鉄道株式会社)

乗務員への教育指導を充実させるため、少人数単位での対面教育指導を月1回実施し、各人の資質・理解度に合わせたきめ細かな指導を実現するとともに、恒常的なテーマのみにとどまらず、直近で発生した自社及び他社事案を教材とした教育指導を行っています。

→詳細は <http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/List/data071.pdf>

○現場係員が主体となった事故防止のための取組

(事業者名：西日本鉄道株式会社)

事故の未然防止を図るため、現場係員が主体となって、安全上の課題の抽出、傾向分析、対策立案及び実施までを行う小集団活動を実施しております。

→詳細は <http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/List/data072.pdf>

○「週間安全報告書」の作成・報告・活用

(事業者名：大阪府都市開発株式会社)

全社員の安全意識を向上させるため、定期的開催している会議体及び「週間安全報告書」を活用し、現場と一体となって事故、トラブル原因分析及び対策立案を行うとともに、情報の共有化、課題認識の共通化に努めています。

→詳細は <http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/List/data074.pdf>

○経営陣と現場社員の安全に関するコミュニケーションの向上

(事業者名：高松琴平電気鉄道株式会社)

経営陣と現場社員のコミュニケーションの向上を図るため、運転事故・輸送障害に関する情報のデータベース化を行い社内の情報共有を図るとともに、それらの情報を活用した対策の実施や役員による現場確認を行っています。

→詳細は <http://www.mlit.go.jp/unyuanzen/List/data075.pdf>